



# セカンドオピニオン

株式会社広島銀行

公表日：2021年12月20日

サステナブルローンフレームワーク

ESG推進室

担当アナリスト：宇佐見 剛

格付投資情報センター（R&I）は、広島銀行が策定した融資フレームワーク「サステナブルローンフレームワーク」を評価対象として次の内容についてオピニオンを提供する。融資フレームワークについて「グリーンボンド原則 2021」<sup>1</sup>及び「グリーンローン原則 2020」<sup>2</sup>、「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021」<sup>3</sup>及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」<sup>4</sup>に対して総合的に評価した。オピニオンの構成は次の通り。

## ■ オピニオンの構成

1. オピニオンの位置づけ
2. 広島銀行の「サステナブルローン」推進に係るサステナビリティ方針
3. 「グリーンボンド原則 2021」及び「グリーンローン原則 2020」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に対する整合性について
  - (1) 調達資金の使途
  - (2) 評価と選定のプロセス
  - (3) 調達資金の管理
  - (4) レポーティング
4. 「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に対する整合性について
  - (1) KPI の選定
  - (2) SPT の設定
  - (3) ローンの特性
  - (4) レポーティング
  - (5) 検証
5. まとめ

<sup>1</sup> 国際資本市場協会（ICMA）が策定

<sup>2</sup> ローン市場協会（LMA）、ローン・シンジケーションズ・アンド・トレーディング協会（LSTA）及びアジア太平洋ローン市場協会（APLMA）の3者が策定

<sup>3</sup> ローン市場協会（LMA）、ローン・シンジケーションズ・アンド・トレーディング協会（LSTA）及びアジア太平洋ローン市場協会（APLMA）の3者が策定

<sup>4</sup> 環境省が策定

## 1. オピニオンの位置づけ

広島銀行はひろぎんグループ全体の経営ビジョンとして「お客さまに寄り添い、信頼される〈地域総合サービスグループ〉として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します」を定めている。これを実現するため5つの行動規範を策定し、地域社会と共に共通価値を創造し、持続可能な社会の実現に努めるとしている。経営ビジョンと行動規範を合わせて経営理念として据えている。地域金融機関を取り巻く経営環境が人口減少や異業種参入などにより厳しさを増すと予想に加え、急速なDXの進展を始めとする経済・社会情勢の変化、ライフスタイル・価値観の変化等により、人々の課題が多様化しつつあると認識している。地域金融機関としてこのような経営環境のなか、従来の銀行業務の枠組みだけでは、柔軟かつ的確に対応していくことは難しくなっていくと考え、目指すべき姿を「地域社会・お客さまとのリレーションを一層深め、個々のニーズや課題を知る中で、その解決に向けて徹底的に取組み、確かなソリューションを提供していく」と考えている。

これらは地域の文化・ひとを育て、地域の環境を守り、地域の経済・産業を支えることで、地域社会・顧客の成長へ貢献し、企業価値を向上させ、ひいてはひろぎんグループの持続可能性の向上へつながるサステナビリティ経営を推進するという考え方につながるものである。

中期計画2020ではこれらの経営環境認識に基づき、地域社会・お客さまの課題解決に徹底的に取り組み、地域の発展に貢献していくとし、基本方針の一つ目に「地域活性化に向けた地域社会の課題解決への取組強化」を据えており、地域社会の持続可能性の向上がひろぎんグループの持続可能性につながるという考え方は明確に経営計画において位置づけられている。

国内外におけるサステナビリティに対する取組みの広がり、これらに資する取組みとしてのサステナビリティファイナンスの進展を踏まえ、地域社会に責を持つ金融機関として、顧客のサステナビリティに係る取組みを支援すべく、「サステナブルローンフレームワーク」を策定した。

「サステナブルローン」は「グリーンローン原則」及び「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に従いながら、地域の顧客が取り組み易く設定されている。

R&Iは本フレームワークが国内外で策定されているサステナビリティ・リンク・ローンに係る原則・ガイドラインに対する整合性<sup>5</sup>について、また融資制度を実施する体制が準備されているかに関して第三者評価を提供する。

<sup>5</sup>フレームワークの骨格や考え方及び業務プロセスを確認し、整合的であるかどうかについての意見である。

## 2. 「サステナブルローン」推進に係るサステナビリティ方針

ひろぎんグループはカーボンニュートラルへの対応など、サステナビリティをめぐる課題への解決に向けて、2021年11月に「サステナビリティ基本方針」の制定及び「グループサステナビリティ推進委員会（委員長：社長）」、「サステナビリティ統括室」の新設を含む組織体制を整備した。基本方針では、サステナビリティをめぐる課題への対応を重要な経営課題として認識し、地域社会、顧客を始めとするステークホルダーの権利や立場を尊重しながら適切に協働し、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長とともに、ひろぎんグループ自身の持続的な成長と企業価値向上の好循環を実現するとしている。また、ひろぎんグループは「ひろぎんグループ SDGs 宣言」を策定し、付加価値の高い地域総合サービスの提供を通じて、地域の社会・環

### ひろぎんグループ SDGs宣言

地域をより良くしたい。良い未来への道を拓きたい。  
 ひろぎんグループ全従業員が力を合わせ、一つひとつの課題に  
 取り組み、地域の持続的な成長に貢献していきます。



ひろぎんグループは、国連において採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向け、今後もグループ一体となり付加価値の高い地域総合サービスの提供を通じて、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長に貢献してまいります。環境課題の解決と持続的な成長に貢献する。

[出所：ひろぎんグループ SDGs ハンドブック]

広島銀行は地域における SDGs の重点課題として、地域、高齡化、人権、環境を捉えている。特に地域における重点課題は「地域・企業の持続的な成長を支える」であり、地域金融機関の使命として「〈ひろぎん〉SDGs 取組支援サービス」などの地元企業への SDGs 啓発・取組向上支援を進めてきた。これら取組みを通じて、顧客のサステナビリティに対する関心の高まりを認識し、地域の企業を対象としてより一層の支援を目的として「サステナブルローンフレームワーク」を策定した。これらの取組みは国内外の原則・ガイドラインが期待する持続可能な社会に資するファイナンスの形成に整合的である。

### 3. 「グリーンボンド原則 2021」及び「グリーンローン原則 2020」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に対する整合性について

広島銀行は設定したフレームワークのグリーンローン組成に係る部分を「グリーンボンド原則 2021」及び「グリーンローン原則 2020」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」と整合的であるとしており、R&I は原則・ガイドラインにおける確認事項（「べきである」として履行を求める項目）を中心にグリーンローンの 4 要素について評価した。

#### (1) 調達資金の使途

##### ① 調達される資金は、明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるか。

広島銀行はグリーンローンの資金使途の条件を別途定めるグリーンプロジェクトに該当し、かつ環境改善効果が定量化可能な設備資金としている。資金は新規資金として充当されるよう設計されている。

グリーンプロジェクトは原則・ガイドライン等を用いて、下記の 10 のカテゴリーを特定し具体的なプロジェクトは原則・ガイドラインの具体的事例を参照する。

- A. 再生可能エネルギー
- B. エネルギー効率
- C. 汚染の防止及び抑制
- D. 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理
- E. 陸上及び水生生物の多様性の保全
- F. クリーン輸送
- G. 持続可能な水資源及び廃水管理
- H. 気候変動への適応
- I. 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス
- J. 地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング

資金使途がもたらす環境改善効果は、顧客からプロジェクトの内容と合わせて環境改善効果に係る定量的評価とその算定方法を確認する業務フローを採用している。その際にグリーンプロジェクトのカテゴリー、プロジェクトが具体的に確定していることを確認する。判断に際してはグリーンボンド原則及び環境省ガイドラインの具体的事例を参考に行う。総合的な環境改善効果は営業店及び信用力審査担当とは異なる法人企画部が判断する。

##### ② 調達資金の使途に関する貸し手への事前説明がなされるか

プロジェクトの内容について、その該当するカテゴリーやプロジェクトによる環境改善効果、及び想定されるネガティブインパクトとその対応に関して顧客から事前説明を受ける事務フローとなっている。

##### ③ 調達資金の使途がリファイナンスである場合及び複数トランシェの一部がグリーン/ソーシャルローンである場合

広島銀行が設定するローンでは、調達資金の使途がリファイナンスの場合は採用せず、複数トランシェは設定されない。

## (2) 評価と選定のプロセス

### ① 環境面での目標や選定の基準を含む評価と選定のプロセスの事前説明がなされるか

顧客はフレームワークに則ったプロジェクトに対して広島銀行からグリーンローンを借り入れることができる。フレームワークは顧客に対して環境面の改善効果の提示や原則等に示される事業カテゴリーに該当するプロジェクトを選定することを求める。申込受付時に自社のサステナブルな戦略におけるプロジェクトの位置付けを確認する。原則等が求める顧客により作成されたフレームワークによる事前説明とは異なるが、顧客自らの意志決定により、広島銀行が策定するフレームワークに基づきローンを申し込むことは、原則等が求める評価と選定のプロセスの事前説明に相当すると評価できる。

### ② 包括的な目標、戦略等への組み込みがなされるか

申込受付時に、顧客が当該プロジェクトによってもたらそうとする環境改善効果と自社のサステナビリティ戦略における位置づけを確認する。顧客の環境改善効果やサステナビリティ戦略等は、広島銀行が主要顧客とイメージしている中堅・中小企業では、明確な形で策定している企業は必ずしも多くないため、広島銀行がサポートを行うことでフォローする。これらの対応により、顧客がプロジェクトを通じて目指す効果及び事業における位置づけが明確となる。

## (3) 調達資金の管理

### ① 調達された資金が確実にプロジェクトに充当されるか

フレームワークにおいて資金の管理方法は明確に定められている。融資金は管理表に従って直接支払先へ資金実行される。分割で実行される場合は専用口座を設定し、支払い完了まで広島銀行が管理する。また、資金実行に関する証憑類についても広島銀行が確認する仕組みである。顧客はフレームワークを利用することで、実質的に原則等が求める資金管理と同等の管理を受けることとなる。

## (4) レポーティング

### ① 調達資金の使用方法等に関する報告及び一般的開示がなされるか

融資期間中は年 1 回の頻度でプロジェクトに充当した融資金額、未充当金額及び充当予定時期、プロジェクト実施による環境改善効果について顧客から所定の書式で報告を受ける。当初の想定と異なる大きな状況の変化があった場合は営業店を通じて影響および対応方針等を確認し管理する体制となっている。また、ローン実行時に顧客の要望に応じて資金使途や想定される環境改善効果等を広島銀行のウェブサイトにて公表する。

フレームワークは、報告されるべき事項を含む貸付人に対するレポーティングを求めるとともに、顧客の要望に応じて広島銀行が案件の概要を公表するものである。環境省ガイドラインはグリーンローンとして表明する場合には貸し手に対する報告事項を一般に開示するべきとし、中小企業において開示が困難な場合は概要の公表を行うことができるとされている。フレームワークに定めるこの対応は、原則・ガイドラインに整合的なものと考えられる。

### ② 環境改善効果に係る指標、算定方法等は適切か

フレームワークにおいて環境改善効果に係る指標及び算定方法を確認することとしており、その内容はグリーンローンとしての適切性を判断する法人企画部によって確認される体制である。定量的な指標、算定方法が困難である場合は、環境改善効果が判断できる定性的な開示がなされることを確認する。



## 4. 「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021」 及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に対する整合性について

広島銀行は設定したフレームワークのサステナビリティ・リンク・ローンに係る部分を「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2021」及び環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」と整合的であるとしており、R&I は原則・ガイドラインにおける確認事項（「べきである」として履行を求める項目）を中心にサステナビリティ・リンク・ローンの 5 要素について評価した。

### (5) KPI の選定

#### ④ 設定される KPI

フレームワークでは環境省ガイドラインに示されている具体例を参考に KPI を設定可能である。設定に際して広島銀行はサステナビリティ戦略を確認し、事業活動における取組およびその成果を測定するものとしての KPI を確認するプロセスをとる。KPI は定量的な指標であることを求める。KPI の設定に際して、自社単独での計測が難しい場合においては、広島銀行が連携先の提案を実施することで、自ら KPI を計測できる体制とする。

#### ⑤ KPI の重要性

KPI の選定にあたっては顧客からヒアリングした持続可能な社会の実現に向けた自社の戦略及び自社の事業活動における取組に関する情報をもとに KPI の重要性を判断する。第三者評価としてひろぎんエリアデザインが実施する外部レビューを取得したうえで、最終的な判断はサステナビリティに関する専門性を有する法人企画部が行うプロセスを採用しており、客観的な判断が可能となっている。

### (6) SPT の設定

#### ③ SPT の概要

フレームワークにおいて SPTs は野心的かつ事業に関連性のある目標として設定されることが求められる。SPTs は企業のサステナブル戦略と整合性のある数値目標と位置づけている。SPTs は融資期間において年度ごとの目標として設定される。

#### ④ SPT の野心性

SPTs の野心性はいくつかの観点から判断される。

- A) 科学的根拠に基づくシナリオ分析や絶対値、国・地域単位又は国際的な目標値との比較
- B) 同等あるいは同業他社との比較
- C) 自社の過去実績との比較

A 乃至 C の観点は原則やガイドラインが求める野心性判断に係る観点と同様である。野心性に関しても KPI 同様、第三者評価としてひろぎんエリアデザインの外部レビューを取得したうえで、最終的な判断を法人企画部が行うプロセスを採用している。

### ⑤ SPTの達成手段と不確実性要素

広島銀行は KPI・SPTs の設定のプロセスを通じて、サステナビリティ目標と SPTs の整合性や SPTs 達成へ向けた手段についての概要を確認する。不確実性はこのプロセスを通じて洗い出されるものと考えられる。

### ⑥ SPTの妥当性

ひろぎんエリアデザインによる外部レビューを取得することで、客観的な観点からその妥当性が担保される。

## (7) ローンの特徴

フレームワークにおいてファイナンススキームのインセンティブ設計により SPTs の達成を促す仕組みが必要であることが示されている。インセンティブ設計は 2 種類存在するが、いずれも SPTs の達成時に金利優遇する形式である。どちらも金利優遇だが、金利を優遇するだけのもの（金利優遇型）と、もう一方は優遇幅がより大きいものの顧客がその優遇幅の一定範囲を SPTs に関連する先に寄付することを約するもの（地域貢献型）である。地域貢献型は SPTs を達成した場合にキャッシュアウトが伴うが、金利優遇幅の一定範囲に収まる水準であり、インセンティブとして機能する。地域貢献型を選択することで、地域に貢献する企業であることを示すことができるものである。融資期間中の各決算期に対応した SPTs を設定し、これに対する達成可否をレポートニングの内容から判定する。達成時には金利水準を次の判定の間まで通常の金利から引き下げ、未達成時は通常の金利水準を維持するか、または引き下げた水準から通常の金利水準へ戻す。達成時の金利の引き下げは累積しない。寄付型の寄付先は顧客と関連の無い先に制限されている。

地域貢献型は金利優遇型に比べて金利メリットの観点ではインセンティブが相対的に低くなるものの、金利優遇幅の一部を地域貢献へ回すものであり、企業にとっては地域に対する十分なアピール効果が期待でき、インセンティブとなることから、原則やガイドラインが求める効果は期待できる。金利優遇型について問題はない。

## (8) レポートニング

フレームワークにおいてレポートニングは年に一度、企業の決算期の値をもって SPTs の達成状況を確認するものとして定められている。企業はひろぎんエリアデザインに確認を受けた上でレポートニングを実施する。レポートニング情報の公開は推奨する。

## (9) 検証

フレームワークではひろぎんエリアデザインが検証を実施することとなっている。企業はひろぎんエリアデザインの検証を受けたうえでレポートニングを広島銀行へ提出し、これに基づき SPTs の達成状況を確認する体制としている。広島銀行がフレームワークを運営するにあたり適切と考える検証フローが採用されていると判断できる。検証結果について外部公表はされない。

## 5. まとめ

評価対象の「サステナブルローンフレームワーク」は地域の企業を対象として、サステナビリティに係る取組み、特に SDGs への取組みを促すことを目的として設定されている。対象企業にはグリーンプロジェクトの実施または ESG へ取り組む意志があることを求める。グリーンローンでは広島銀行単体での組成、サステナビリティ・リンク・ローンではひろぎんエリアデザインを外部評価者として利用することや、適切なサポートを広島銀行が行うことで、中堅・中小企業が取組み易いフレームワークとして設計されている。フレームワークに第三者評価を取得することで、幅広い顧客へ原則やガイドラインと整合的な融資スキームによるサステナビリティファイナンスの機会を提供することを目的として策定された。グリーンローン部分につき、グリーンローン原則 2020 及び環境省ガイドラインとの整合性を、サステナビリティ・リンク・ローン部分についてサステナビリティ・リンク・ローン原則 2021 および環境省ガイドラインとの整合性を評価した。グリーンローン部分についてグリーンプロジェクトが適切に選定されること及び充当管理が広島銀行主導で適切に実施されるなど、原則・ガイドラインに整合的であることを確認した。サステナビリティ・リンク・ローン部分について KPI・SPTs の設定、レポート及びその検証については原則・ガイドラインが求める方法に従っていることを確認した。ローンの特性において寄付型によるインセンティブに相対的な低さが存在するが、対象企業が地域の企業であることを勘案すれば一定程度のインセンティブ効果はあると考えられる。以上より評価対象は、原則・ガイドラインに整合的である。

以上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではありません。R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。